

# まん延防止等重点措置②

6月21日(月)～7月11日(日) (21日間)

## 事業者への要請

- テレワークやローテーション勤務などの徹底により、  
人と人との接触機会の低減  
(目標：出勤者の7割の削減)
- 各職場における感染防止のための取り組みの徹底  
(手指消毒、事業場の換気、共用部分の消毒など)
- 主要な観光施設等のライトアップや  
繁華街の屋外広告などの、  
午後8時以降の夜間消灯